

2015年10月吉日

ご利用会員の皆様

フローレンス病児保育事業部
マネージャー 前村美千代

フローレンスの病児保育 ご利用方法の主な変更点に関するご案内

- ① 月1回めの病児保育無料枠について、多くのご要望をいただいていた夕方17時30分～18時30分も無料対象時間に改善いたします。

従来、月1回めの病児保育無料枠は8時～17時30分に固定しており、17時30分～18時30分は延長保育として1時間2,000円(税抜)の保育料をいただいております。

この度のご利用方法変更で、8時～18時30分の間で「こどもレスキュー隊員」の基本勤務時間の9時間以内の保育料が無料となります。9時間を超える保育は、従来通り1時間2,000円(税抜)・5分単位で保育料をいただきます。

- ② 多くのご要望をいただいております、夜間～早朝*にご予約時の最速の保育開始を30分早め「9時」に改善いたします。※2015年12月1日以降、前日夜20時～当日朝7時15分までのご予約が対象となります。

お子さんの体調の急変を受けて夜間～早朝*にご予約をいただいた場合、従来は最速で9時30分の保育開始としておりました。しかし、多くの会員の皆様から、当日の朝に少しでも早い保育開始を希望する声をいただいていたため、このたび最速の保育開始時間を9時に早めます。

- ③ 安心・安全で質の高い病児保育を提供し続けるために、「こどもレスキュー隊員」の労働負荷の低減に何卒ご協力をお願いいたします。

・当日朝8時からの病児保育予約の受付×切を、前日21時から20時に変更いたします。

・当日朝7時まで受け付けていた無料キャンセルの×切を6時に変更いたします。

病気のお子さんを安心・安全にお預かりするためには、高い集中力と緊張感の維持が必要となります。現状「こどもレスキュー隊員」は朝7時前に自宅を出発し、病児保育終了後は翌日のお伺い先が決定する夜22時まで自宅で待機しております。このため基本の拘束時間が15時間となり、連日の長時間拘束による負荷の改善が課題となっております。

また、当日朝は無料キャンセル×切時間の7時直前に最大50%のキャンセルが発生し、「こどもレスキュー隊員」が移動開始後にキャンセルとなる等、負荷がさらに増す要因となっております。

安心・安全に病児保育を提供し続けるためには、質の高い病児保育を提供できる「こどもレスキュー隊員」の労働環境改善が不可欠です。何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご利用方法の変更は2015年12月1日から適用となります。

また、上記①～③に加え、複数のご利用方法の変更がございます。詳しくは同封の「ご利用方法変更点一覧表」をご参照ください。